

2010年
6月号

発行日 平成22年6月15日(第25号)
(月1回/毎月15日発行)
発行元 オフィスタ広報・宣伝部
東京都新宿区西新宿5-8-1第一ともえビル

特集:『小学生の保育事情について』
連載:『諸外国のワーク・ライフ・バランス状況①』
(スウェーデン編)

オフィスタNEWS 第25号発行にあたって

蒸し蒸しとした嫌な季節になりました。朝起きたら、すぐにカーテンを開け朝日を浴びるということは心身の健康にとって重要だと聞きます。朝、雨降りだったり、どんより曇っていると気分が上がりませんよね。この頃、朝日の効果を実感しています。沖縄から順に梅雨入りしており、この時期ハネは上がるし、子供は泥んこで、洗濯物が増えます。それなのに干せないというのは、主婦にとってストレスになるので梅雨=嫌な時期と思うのも無理ないのですが、発想を変えると『梅雨=アジサイ』というのありませんか。最近お花屋さんでは、新しい品種を見かけるようになりました。アジサイ寺、アジサイ祭り等に出かけて花見をする人もいます。どんよりした日にも、色を変えるアジサイは目を楽しませてくれるのに、「移り気」という花言葉はあんまりな気がします。梅雨も約1ヶ月、足元が悪いので、通勤中の怪我に気をつけてくださいね。

“はたらくたいという気持ちを大切に“そして”家庭もお仕事も大切に“

オフィスタは仕事と家庭の両立を目指してはたらく女性/ママさんを応援します。

今回のオフィスタNEWSもお気軽に読んでくださればと思います。



- オフィスタのホームページをご覧になったことがありますでしょうか？オフィスタではWEB上でも色々なお仕事、メルマガバックナンバー、Q&Aなど有益なコンテンツを揃えております。

アドレスは下記↓

<http://www.offista.com>



お問合せ先 : Mail. info@offista.com
TEL.0120-178-172 (フリーダイヤル)
FAX.03-3379-5596

編集 オフィスタ広報・宣伝部 メルマガ担当係
発行 日本プランニング株式会社 <http://www.offista.com>
はたらく女性を応援します/育児とお仕事 人材派遣のオフィスタ
※オフィスタNEWSバックナンバーも上記から閲覧できます。

(C)2010 OFFISTA

保育園の待機児童問題がニュース等で多く取り上げられたことから、未就学児の保育施設不足は皆さんの周知の事実となりました。そのため、保育ママの制度化や施設の増設など、ようやくその必要性に行政の目が向けられるようになってきたと感じます。しかし、はたらくママさんが子供を預けるにあたり直面する問題は、保育園に限ったことではありません。

私事ではありますが子どもが来春に小学校入学をひかえていることもあり、はたらく母親として就学以降の不安や心配な点について考えてみました。

「小一の壁」という言葉をご存知でしょうか。小一とは小学校一年生のことです。子供の入学以降と保育園との託児システムの差異が、母親がそれまでのスタイルで仕事を続けることを困難にしているという状況を指す言葉です。近くに身内や協力者がいない場合、子供が小学校に入学してからは、保育園に代わって学童保育を利用するケースがほとんどでしょう。

その学童保育ですが、近年改善されつつあるとはいえ、17時や18時までしか預けられないところがまだまだ多くあります。延長保育のシステムがあっても19時までで、私の調査の限りではそれより遅くまで預けられる学童はほとんど見つかることができませんでした。帰りは親が迎えには行かず子供が自分で帰宅するケースが多いようですが、長い時間一人で過ごさせるのは心配です。



また、条件の良い学童には子供が集中する傾向にあり、定員を大幅に超過して受け入れた結果、すし詰め状態の教室が常態化してしまっている様子をテレビ番組で目にしたことがあります。さらにほとんどの学童が対象学年を3年生までとしています。4年生以上に

なれば皆不安なく子供だけで留守番ができるという認識なのでしょうか？

他にも、夏休みなどの長期休暇中は延長保育がない、新1年生は授業数が少なく帰宅が早いとその時間に対応してくれない、土日に休めない仕事だが預かってくれるところがない、などといった学童を利用する方の声が聞こえてきます。子供だけで行き帰りをするのであればその道中も心配です。すから、自宅や学校から近い距離にあるということも重要な点となるでしょう。



上述の様々な問題をクリアできず、やむなく退職という道を選択する方も少なくないようです。夜21時まで延長可能、遅くなる日には夕飯を食べさせてくれる保育園時代とは状況が全く違ってしまいますので、今までと同じ勤務条件ではたらくことは難しいのだと思います。

幸いにも私の子どもの学区内にある学童は保育時間の延長があるようですので安心しましたが、定員の問題が心配です。民間が運営する学童クラブは多少費用が高めながら、お稽古事をさせたり食事のサービスがあったりと、保育内容が手厚いのは魅力です。

地域のママさん方の声を参考にしつつ、自分のライフスタイルにマッチした学童を選択したいと思います。

ある先輩ママさんが「声を上げてみると結構意見を汲み取ってもらえるもの」とおっしゃっていました。学童などのサービスを利用する上で改善してもらいたい点などがあれば、行政に訴えかけてみることは大切なアクションかもしれません。幼保一元化といった新しい保育スタイルも誕生しつつありますし、子供を取り巻く保育環境がさらにより良いものへと発展していくことを期待しています。

ワーク・ライフ・バランスの先進国とされる北欧諸国では、男性の育児休業取得率は9割近くにのぼり、女性の社会進出も進んでいるようで、育児休業中の経済的保障も充実されていると聞いています。そこで今回は、内閣府のメルマガによる資料に、これら北欧諸国の育児支援等について興味深い記事がありましたので、ご紹介してみたいと思います。今回はスウェーデンを取り上げてみました。

スウェーデンは就業人口の3割以上は公共部門に従事し経済活動における公共部門の割合が高く、国際的な大企業としてはボルボやエリクソン等が挙げられるオンブズマンの発祥地です。2006年の総選挙で女性議員の比率が47.3%を記録するなど、日本人から見ると男女均等のイメージがとて強い国です。

先進国における少子化の理由の一つは、女性の社会進出による出産・育児期間中に就業が中断されることに伴う費用が増大することなのですが、スウェーデンではワーク・ライフ・バランスを支援する包括的家族政策の整備・拡充によりこれら費用の軽減に成功し、出生率を回復させています。

スウェーデンにおける育児支援に関する制度は、「育児休業法」と「両親保険法」の2つの法律があり、「**両親保険**」はスウェーデンが世界で初めて導入した、**父親・母親の両性が取得できる育児休業の収入補填制度**です。

スウェーデンの育児休業制度は、

- ①出産 10 日前から子の8歳の誕生日まで休業取得できること
- ②休業日数は両親合わせて最大で 480 日は有給で取得できること。特に**父親・母親はそれぞれ 240 日間の休業取得の権利があるが、各自 60 日間については配偶者に譲ることができない (パパ月・ママ月と呼ばれ、取得しなければ権利は消滅してしまうため父親の取得率向上を図っている)**。また、子の出産後 29 日間等は両親の同時休業取得ができたり、ひとり親家庭の場合は一人で 480 日間の休業を取得できたり、双子以上の場合子ども一人につき 180 日が追加されたりと充実しています。
- ③給付率は 80% (390 日まで。残りは最低保障額支給)
- ④連続して取得する必要はない

- ⑤全日、4分の3日、2分の1日、4分の1日の4パターンで取得ができる

休業期間を分割して取得することができ、短縮勤務として利用することもできるなど、スウェーデンは柔軟な育児休業制度が特徴です。取得可能日数の大半を母親が取得してしまうという点が問題視されたため、「パパ月・ママ月」分を超えて両親の双方が取得した育児休業日数に基づき、事後的に税還付を行う均等ボーナス制度を導入するなど、**父親の育児休業取得促進に向けた取組み**も行っています。オフィスタでも「育児と仕事の両立・はたらく女性」というコンセプトを掲げていますが、父親育児という事もこれからの時代、グローバルな視点で考えていくべき事項になるのだろうと読んでいて考えさせられました。

また、オフィスタのママさんスタッフの多くが抱える悩みに“保育サービス”が共通項として常に挙がりますが、スウェーデンにおいてもかつては、女性の社会進出に保育所の拡充が追いつかず、待機児童問題が発生していました。このため、国は「教育法」に基づき、**地方自治体は両親が仕事等に就く家庭に対しては、遅滞なく保育サービスを提供する義務を負うこと**としました。この新たな政策と高出生率を受けて保育施設が多数新設された結果、保育施設への入所待ちをしている子どもの割合の大幅減少に成功しています。



Kingdom of Sweden

育児以外にも休暇に関する制度も充実しており、スウェーデンではレジャーの大型化に伴う労働者の余暇期間の拡大要求に応じて、年間最低 25 日の有給休暇の付与が定められています。特筆すべきは、付与日数が多いだけでなく、実際の取得率を上げるための制度設計となっている点です。新規採用者や中途採用者が年次休暇を取っていない（または取れない）ことが明らかになったため、次のような制度を新たに導入したのです。

- ①1 年間の勤務が付与条件とされていたが、採用年度から 25 日の年次休暇（無給）を付与したことで、**新規採用者・中途採用者が初年度から休暇を取ることが可能**となった。

②有給休暇を取得する前に退職した等の理由で有給休暇の権利を行使できなくなった場合に、年次休暇手当の代わりに支払われる金銭的な補償制度を充実し、中途採用者が転職先で初年度に与えられる無給の年次休暇を経済的理由で放棄してしまうことを防ぐようにした。

見事なまでに生活にゆとりを盛り込むワーク・ライフ・バランス政策を実現していますね。このような先進国は 20 年も前からゆとり政策に取り組んでいるのですから、それに日本が追いつくにはまだ時間はかかるかもしれませんが、実際に導入している国の事例としてグローバル化するかどうか是非注目していきたいものですね。

(参考：2010年5月31日付カエル！ ジャパン通信 Vol. 8
発行：内閣府 仕事と生活の調和推進室)

☆☆連載『美容と健康を考える ⑤』☆☆ オフィスタ総合管理室

いつもはこんな肌ではないのに・・・鼻や顔がテカっている、肌がべたついてファンデーションがよれやすくなり、目尻の小ジワが目立つ、毛穴が開いてざらざらするというトラブルの原因は夏だからです。夏になり気温が上がると、毛穴から分泌される皮脂の量はぐんぐん増えます。夏の皮脂量は冬の 1.7 倍です。皮脂が増える結果、冬は乾燥肌や普通肌タイプだった人が夏には脂性肌タイプに変わります。「皮脂は肌の保護には少量で十分。肌をテカらすのは過剰な皮脂」というのが皮膚科医の意見。皮脂が出過ぎると、角栓やニキビができたり、皮脂が分解して肌に炎症を起こすトラブルも増える。つまり過剰な皮脂は肌の健康にも良くないので対策が必要です。

①顔がテカる、化粧が崩れる→皮脂を抑えるテカリ防止スキンケア

屋過ぎのテカリを解決する心強い味方が、皮脂吸収パウダーという化粧品の素材です。化粧水、下地、ファンデーションなど様々な製品に使われています。メイクの前に 1 品使うだけで、額のテカリ具合がかなり減って見える。夏だけオイリー肌になる人は、皮脂吸収パウダー入りの化粧水か下地のどちらか 1 品を。1 年中オイリー肌なら化粧水と下地の両方を使ってダブルケアを。Tゾーンだけべとつく混合肌の人はTゾーン専用の部

分用下地も使い勝手が良いです。化粧崩れをさらにしっかり防ぐには「皮脂や汗に強い」とうたったファンデーションを選びましょう。シリコンやフッ素などの成分が皮脂や汗をはじいてファンデーションの膜が肌に密着し化粧崩れを防ぎます。皮脂をもとから減らしたい人は、皮脂抑制成分入り美容液を選びましょう。

②毛穴が目立つし角栓も多い→角栓を取り除き、毛穴を締めるスキンケア

皮脂の多い小鼻の脇やあごなどがざらつくのは、毛穴に角栓ができてきている証拠です。角栓の正体は毛穴の出口で皮脂が変質して固まり、そこに毛穴の中ではがれた角質が混ざり合ったものです。

角栓が起こすトラブルの 1 つが毛穴を開かせることです。もうひとつがコメドというニキビのもとになる状態をつくることです。毛穴を角栓が完全にふさぐとコメド



ができます。こうならないために、できた角栓は早めに取り除きたい。角栓を取れば開いた毛穴も締まってきます。まずは固まった皮脂を溶かすタイプの油分、あるいは洗浄成分を配合した洗浄料かクレンジングをつかきましょう。毎日マッサージしながら、角栓を除去すると良いでしょう。角栓に混ざりこんでいる角質を溶かすフルーツ酸を配合したものならより効果的です。角栓予防の為余分な角質や皮脂もマッサージやパックで取り除きましょう。こうした方法でも角栓やコメドがなくならない人は角質が厚いことがトラブルのもとになっている場合もあるので、ピーリング成分による角質ケアをしましょう。グリコール酸や乳酸などのフルーツ酸やサリチル酸入りのローションを使いこなすと良いでしょう。

(出典：日経BPムック 日経ヘルス編 ライフデザイン・シリーズ⑥「スキンケア・バイブル 2003-2004」)

●バックナンバー

連載：『美容と健康を考える④-毎日の食事で体温をあげましょう-』はこちらから
<http://www.offista.com/data/mailmagazine/1005.pdf>

連載：『美容と健康を考える③-見た目年齢-』はこちらから
<http://www.offista.com/data/mailmagazine/1004.pdf>

連載：『美容と健康を考える②-睡眠の取り方-』はこちらから
<http://www.offista.com/data/mailmagazine/1003.pdf>

連載：『美容と健康を考える①-栄養の取り方-』はこちらから
<http://www.offista.com/data/mailmagazine/1002.pdf>

☆☆Q&Aコーナー☆☆

投稿：K.Sさん 29歳女性

Q. わたしは某メーカーで正社員として働いています。有給休暇を前年 10 日残して、今年の 4 月に 11 日の有休を取得しました。合計で現在 21 日の有給休暇を持っています。7 月で退社を予定しており有休消化をしたいのですが、上司に「繁忙期なので有休は使わないで欲しい」とか「11 日というのは 1 年間を想定してのものなので、7 月で辞めるならば 11 日の 1/3 の 3~4 日程度なので前年の残 10 日 + 3~4 日しかないはずだ」と言われました。有休日数は退社月で変わるのでしょうか？

A. 7 月に退社予定の者に対して、4 月に発生した 11 日の有給休暇を年度の労働実績で 3 分の 1 に減らすことはできません。その年度の有給休暇は前年度実績に応じて発生するからです。発生した有給休暇は原則としてどのように行使するかは、労働者の自由ですので、発生した 4 月に全部消化することも可能です。ただし、事業主側に業務等が忙しい場合に「時季変更権」が認められていますが、その場合であっても退職間際に「変更権」を行使しますと有給休暇は消化できなくなりますので、7 月に退職を予定している者に対しては事業主は時季変更権は行使できません。

また、7 月退職予定者に対して 10 日 + 11 日 = 21 日の有給休暇すべて認めなければ、事業主に対して労働者の有給休暇権の権利行使を妨げたとして、事業主に対して「6 カ月以下の懲役又は 30 万円以下の罰金」の刑事罰が課せられます(労働基準法第 39 条、第 119 条)。(大滝)

…<そのほかの気になるお仕事の疑問募集中>……

お仕事に関する疑問なんでもどしどしお寄せ下さい。オフィスタの顧問社労士をつとめる大滝先生(神奈川県立産業技術短期大学講師)と馬場先生(馬場社会保険労務士事務所長)がお答えしてくれます。

▼あなたのお悩みも受け付け中。仕事や職場に関する疑問をお寄せください！

▼過去のQ&Aバックナンバーはオフィスタ・ホームページからダウンロードできます。

<http://www.offista.com/coffee/index/coffee.html>

☆☆オフィスタからのお知らせ☆☆

オフィスタ総務部

オフィスタの電話番号が変わります。

6 月 1 日よりオフィスタの電話番号が以下に変更になりました。関係者各位におかれまして、もしご登録等をされておりましたら、お手数ではございますが変更をお願いいたします。



(旧) 電話 03-5245-4641
FAX.03-5245-4640



(新) 電話 03-3379-5595
FAX.03-3379-5596

※住所・フリーダイヤル・メールアドレス等は一切変更ありません。

※オフィスタで就業中の方はタイムシート等の FAX 送付の際はご注意ください。

派遣クイズ

新聞やニュースなどでよく見聞きする単語でも、正しい意味を知らないで過ごしてしまっているものです。次のビジネス用語とその意味の組み合わせのうち、誤っているものはどれでしょう。

- ① OJT・・・職場内訓練
- ② IPO・・・新規公開株
- ③ CIO・・・最高経営責任者
- ④ NPO・・・特定非営利活動法人



(答えは最終ページ)

☆☆お仕事情報コーナー☆☆

土木建築設計を目指す人のお仕事

CAD 技術を生かして設計者の道を歩みたい方、設計の知識はないけれど興味があり将来技術者として生計を立てたい方を募集します。丸ノ内の大手企業内での勤務です。

勤務形態：紹介予定派遣 勤務地：大手町
時給：1500円～（派遣期間のみ）
※経験等により異なる

スキル・経験：

①CAD が使える方・CAD 経験者

②未経験者の場合は理工系出身者を優遇

期間：長期（正社員を前提とする）

勤務時間：月～金 9：00～18：00（休憩 60 分）

①社会保険・厚生年金・雇用保険完備

②経験者優遇のお仕事ですが、未経験者でもお気軽に応募ください。設計のお仕事に興味があり将来的に業界に携わっていきたい人を歓迎します。

このお仕事はメルマガ愛読をいただいている方を優先にご紹介しているお仕事です。

エントリーはメールまたはお電話にて受付しております。

いいお仕事との出会いは一瞬です。

“明日からではなく”

<http://www.offista.com>

☆☆編集後記☆☆

〇おわりに

最近ちょっと立ち読みした本に、日本の駅のアナウンスは、親切すぎると書いてありました。私は外国で電車に乗ったことがないので知りませんが、外国のアナウンスはもっとシンプルなのでしょうか。でも言われてみれば確かに、昔と比べいくつものフレーズがあると思いませんか？雨の日には、「傘をお忘れになりませんように」など声かけをしてくれたりします。朝からそんなことを…とうるさく思う人もいるかもしれませんが、「〇番線、〇〇行きがまいります」だけでは味気ないのではないのでしょうか。

Reiko 記

オフィスタ NEWS 第 25 号作成委員

編集長 kazuyo オフィスタ広報・宣伝部

編集 naosan オフィスタ総合管理室

監修 makoto オフィスタ総務部

執筆 Reiko オフィスタ総合管理室

Yakka オフィスタ人事管理部

協力 大滝岳光社会保険労務士事務所

馬場実智代社会保険労務士事務所

出典 日経BPムック日経ヘルス編 ライフデザイン・シリーズ⑥「スキンケア・バイブル」

参考 2010 年 5 月 31 日付カエル！ ジャパン通信 Vol.8 発行：内閣府 仕事と生活の調和推進室

…<メルマガ オフィスタ NEWS について>……

★お問い合わせ先

●配信停止

<http://www.offista.com/mailout.html>

●メールアドレス変更

<http://www.offista.com/melmaga.html>

●プライバシーポリシー

<http://www.offista.com/privacy.html>

●バックナンバーは下記からダウンロードできます

<http://www.offista.com/melmaga.html>

派遣クイズの答え：③CIO・・・最高経営責任者

①の OJT は日常の仕事を通じて上司が部下を指導・教育すること。対して Off-JT（職場外訓練）は研修やセミナー参加など仕事場から離れて教育訓練を受けることをいいます。②の IPO 株は上場後に値上りする銘柄が多いので投資家の注目を集めるため、経済ニュースでもよく耳にする用語です。④の NPO も近年よく知られる言葉となりました。一般に利益追求のためではなく社会的使命の実現を目指して活動する、法人格を持つ団体を指します。③の CIO は最高情報責任者の意。最高経営責任者は CEO です。従って誤っているのは③となります。

MEMO：

このメールはオフィスタ・メルマガ希望者及びオフィスタ関係者へお送りしております。

この内容に覚えがない場合や、システムに関するお問い合わせは下記まで。

お問い合わせフリーダイヤル/0120-178-172

お問い合わせ受付時間/9:30～17:30（土・日曜日、祝日を除く）

本誌の一部または全部を無断で引用、転載、放送することは、法律で定められた場合を除き、著作権者の権利の侵害となります。あらかじめ許諾をお求めくださいますようお願いいたします。